



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	平和創出観光に関する研究 : パレスチナにおけるコミュニティ・ベースド・ツーリズムを事例として [論文内容及び審査の要旨]
Author(s)	高松, 郷子
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(観光学)
Dissertation Number	甲第14223号
Issue Date	2020-09-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/79890
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/
Type	doctoral thesis
File Information	Kuniko_Takamatsu_abstract.pdf, 論文内容の要旨



学位論文内容の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（観光学）

氏名：高松 郷子

学位論文題名

平和創出観光に関する研究

パレスチナにおけるコミュニティ・ベースド・ツーリズムを事例として

本論文は、パレスチナ住民によるコミュニティ・ベースド・ツーリズム（CBT）の諸活動を事例として、平和故にできる観光についてではなく、観光を通じた平和の創出について検討したものである。以下、章立てに沿って概要を記す。

序章では、パレスチナ観光についての先行研究のレビュー、ならびに研究に関わる用語の整理を通し、国際安全保障の場で武力や国家間のパワーバランスを通じて行われる「平和構築」と、住民が CBT を通じて非暴力で平和を目指す方法＝「平和創出」との区別を明らかにし、観光という軍事力を伴わない民間の手段によって平和を達成することの意義について論じた。

第1章では「観光を通じた平和」をめぐる「肯定派」と「否定派」の見解をレビューした後、「観光を通じた平和」に関連してこれまで議論されてきた主なツーリズム形態と研究アプローチを整理した。その上で、観光を通じた平和によりもたらされる「平和」とは、「人権、公正性(justice)、公平性(equity)を尊重する文脈に置いた『公正な平和』」を求めることだとする Blanchard & Higgins-Desbiolles (2013)の提起を確認した。そして一時的に安定しているように見える地域においても、軍事政権や、少数民族に対する圧政、またはパレスチナの占領などの、構造的暴力が存在するため、地域は再び不安定化する可能性が大きいことについて論じ、そのような地域で、「公正な平和」を求める観光を実践することにより、地域の構造的暴力に如何に対抗し得るかについて論じた。

第2章ではまず、中東和平（オスロ合意）以降、和平交渉がことごとく失敗し、平和の達成が阻まれているパレスチナにおける「オスロ合意の失敗」の状況をレビューした。また、観光資源としても価値のある文化遺産が危機的状況に置かれていることから、それらの遺産を世界遺産・危機遺産として登録することにより、保護・保全しようとする動きが生まれてきた経緯について整理した。またパレスチナ観光が直面する、ネガティブなイメージとの闘いと、C地区における観光資源の現状、パレスチナにおける観光業の担い手と彼らの抱える問題点や、担い手同士の連携の様子、および観光を使ってパレスチナの占領状態をトランスフォームしようとする行動綱領の提起など、その後のパレスチナでみられた CBT の発展状況について報告を行った。

第3章では、パレスチナにおいて、観光業をはじめとする経済活動の制約要因となっている A・B・C地区制度、および「分離壁」、入植地建設による分断とそれにより形成される境界について議論し、それらが住民生活に与える影響についてレビューした。続いて住民がそのような境界に対抗する手段として興した CBT 活動について、5つの事例を分析し、CBT の活動内容が、パレスチナにおいて孤立させられたコミュニティと外界、および内部で分断された人々の間のつながりを再構築し、失われつつある文化や伝統の保護・共有に対する支持者の拡大を行うことなどを可能にしていることを確認した。

またこのような事例の分析を通し、CBT は境界侵食から住民が受けるインパクトを軽減するツールになりうることもわった。具体的には、CBT が、世界遺産登録を通じてパレスチナの抱える課題を、ローカル・スケールからグローバル・スケールに移行する、スケール・ジャンプを可能にするツールとなることを確認した。そして、CBT を通じて外部から観光客を呼び込むことで、境界侵食による生活の場や社会空間の分断に対抗し、分断されたコミュニティや人のつながりを再構築することを可能にするツールにもなりうるということが分かった。なお、上記のスケール・ジャンプや分断された空間の（再）構築の例に共通するのは、パレスチナの内外を自由に行き来でき、その場に利害関係を持たず、地域の現状を外部（国際的）に伝えることができる外国人観光客、すなわち国際的監視機能として動くことができる第三者の存在の重要性であった。

さらに、境界侵食があることが分かっているポイントに意識的に観光プログラムを組み、外国人観光客を連れてくることで、パレスチナ人を保護し、暴力行為に対する抑止力を発揮させられることも確認できた。これは CBT をツールとした、観光という楽しみながらできる体験を通して、多様な地域振興型の対抗（対応）方法を、非暴力の形で展開することを可能にしている。ここで得られた知見は、占領が固定化・制度化され、パレスチナ人の人権が日々侵害されている現状に対して一つの突破口を作る手段としても CBT が重要な役割を持ちうることを示唆している。

第 4 章では、「責任ある観光客」が「公正な平和」を追求するという観点から、パレスチナのツアーに参加した日本人参加者の調査から、実際に観光で紛争地域を訪れることにより、「観光体験に基づいた現地の状況についての正確な知識の生産」が行われていることが明らかになった。

そして、観光客が自国で家族や知人にパレスチナにおける実体験を語り、帰国後においても現地の状況に理解を示し支援的な活動の担い手となり、「責任ある観光客」として、観光により地域社会に貢献する役割を自発的に担う姿が見られた。こうした一連の流れからは、紛争の当事者だけではなく、観光客という第三者が平和創出の担い手として関わるという、観光客による「公正な平和」の創出の可能性、すなわち究極的とも言える民主主義的平和創出の可能性を見出だすことができる。

第 5 章では、CBT の主体「コミュニティ」を「信条・信念の縁」「民族・伝統文化の縁」「入植地・分離壁の縁」「自然・環境の縁」「経済の縁」として整理した。これらの「コミュニティ」における活動から、CBT はパレスチナの住民が占領によりもたらされる様々な弊害に対するデマンド促進の強化や、活動の補助、また外界とのつながりをつくる手段として機能しているだけではなく、CBT がコミュニティの内部へ働きかける機能として、暫定自治政府の行政が行き届かない地域でコミュニティ開発や社会福祉的ケアを行い、雇用や失業対策、人材育成、副収入の創出などの活動に結びついていることもわかった。

また上記のパレスチナにおける 5 つの CBT の主体「コミュニティ」は、従来の地縁型のコミュニティの概念を拡張するものであり、今後パレスチナ以外での、紛争地域や情勢が不安定な地域において、CBT を研究する上でも重要な考え方になることを指摘した。特に少数民族社会やマイノリティ社会などで、地縁社会が崩壊し従来の概念の下での主体性を持ったコミュニティを捉えることが困難な状況にある社会に対し、本章で論じたこのようなコミュニティの捉え方が有効であると考えられることを示した。

第 6 章では、序章から 5 章までを総括し、今後の課題を提示するとともに、パレスチナで実践されている CBT は、平和創出や地域の安定化に果たす役割が高く、一般の人々が観光を通じて行うことができる究極的とも言える民主主義的平和創出の可能性を提示するものであると結論づけている。

（了）